

歴史散歩

れきしさんぽ No.28

三瀨町の文化財

三瀨郡は、奈良時代の木簡や墨書土器などには「水沼」「三万」と表記される。鎌倉時代の古文書には「みぬま」「みつま」と記され、水と沼に深い関係があった地域である。そのことは『日本書紀』『風土記』などの水沼君みぬまのみかみの記事などからよく知られている。

縄文時代の西牟田清導寺浦遺跡では、狩猟のための落とし穴が見つかったが、集落跡などは確認されていない。弥生時代は高三瀨地区が中心となる。御廟塚貝塚・烏帽子塚などの遺跡では銅剣等が出土しており、出土する土器は高三瀨式土器と云われ、後期前半の標識土器として全国に知られている。

平安時代になると三瀨郡8郷の一つとして「三瀨郷」の名が知られるが、これは現在の三瀨町にほぼ当ると考えられている。平安時代の末には三瀨郡全域を領域とする宝巖院領の三瀨荘が設置され、米600石、綿411両の年貢を出す荘園であった。三瀨町の範囲では高三瀨、犬塚、清松、西牟田の村落が知られ、これらの村は三瀨荘の鎮守社であった大善寺玉垂宮の祭礼を担う村でもあった。鎌倉時代の地頭としては、西牟田氏や高三瀨の地頭に補された横溝氏などが知られている。

三瀨町の範囲に江戸時代には19か村があり、夜明組と生津組の二つの大庄屋組に別れる農村地帯であった。低地にはクリークが広がり、農業用水の取得には困難を伴い、また、八女丘陵につながる台地は水不足のため、溜池などが作られている。当時作られた千間溝・五俣堰などは現在も灌漑用水として活用されているが、それらも貴重な歴史遺産である。

明治・大正になると、三瀨郡域の耕地整理組合が設立され、筑後川からのポンプ取水を行うことが可能となり、現在見られるような田園地帯としての景観がつけられた。高三瀨に残る昭和8年に建設された赤煉瓦造の三井寺ポンプ場はこの地域の開発を象徴する建物である。



きゅうみいでら へんでんじょ
旧三井寺ポンプ場及び変電所

旧三井寺ポンプ場及び変電所

筑後川下流域の左岸、久留米市三潴町高三潴の長閑な田園風景の中に建つ煉瓦造のこの建物は筑後川から水を「三潴村耕地整理地区」の広い範囲に供給するため大正3年（1914）建設された建物に代わって昭和8年（1933）に再建されたポンプ所と変電所である。

建物は煉瓦造・平屋建、^{さんがわら}棧瓦葺の棟高が違う3棟がT字型につながっている。最も棟が高い東西棟には高位部用の200馬力と120馬力のポンプ2機が設置されていた。これが高位部用のポンプ所である。ここから建物東側に設置された用水溝に取水され、標高が高い地区に配水された。煉瓦が2枚積みで東側を寄棟造としている。

次に棟が高い南北棟の建物は煉瓦2枚積み切妻造の変電所で南妻壁に3箇所ようすいの円形の開口部が残る。ここから電線が引き込まれ、この揚水場の電力を賄っていた。

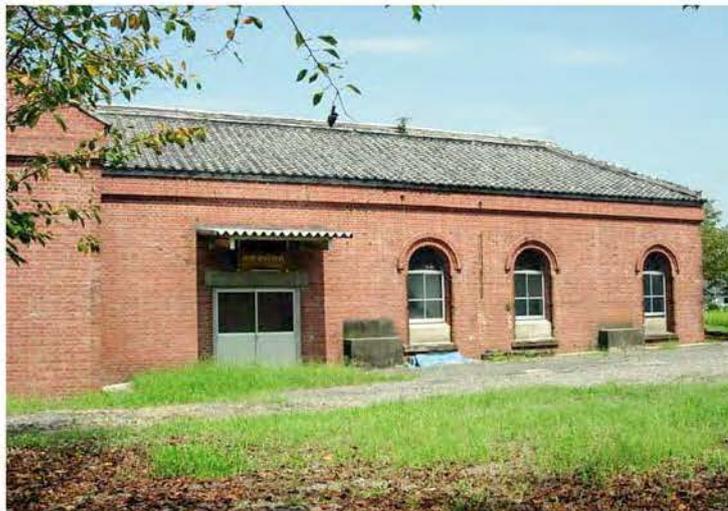
最も規模が小さい南北棟は低位部用の10馬力のポンプ1機が設置されていた。この建物は煉瓦1.5枚積みで北側を寄棟造とし、北西角を隅切して変化ある外観となっている。ここが低位部のポンプ所である。

高位部ポンプ所は120.18㎡、低位部ポンプ所41.12㎡、変電所61.39㎡あり、合計すると222.69㎡の建物である。それぞれの建物の棟木下端までの高さはコンクリート土間から高位部ポンプ所21.4尺、変電所20.4尺、低位部ポンプ所15.4尺ある大規模な煉瓦造の建物である。

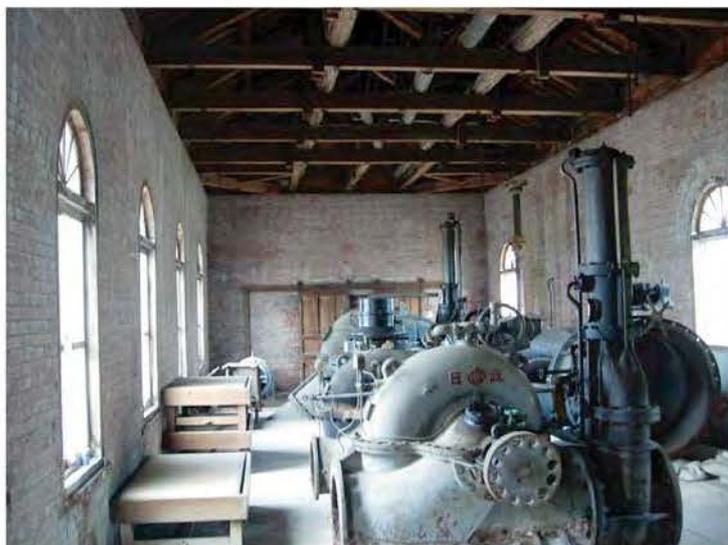
建設時の契約書などが残されており、建築は地元業者であることが分かる。また、セメント及鉄筋、煉瓦、瓦及び鬼瓦は現物支給しており、城島の瓦、荒木の煉瓦など当地域の材料を用い、地域の職人によって造られた煉瓦造建築である。

当建築は田園地帯に建設されており、西側から望める姿は美しい。75年も存在しており、人々の記憶の中に地域の象徴的な景観としてあり、何ものにも替えがたいものである。

地域の材料と地域の職人によって作られた大規模な煉瓦造としても素晴らしいが、地域の主産業である農業と密接に関わり、地域の産業史を今日も伝える貴重な歴史遺産である。



三井寺ポンプ場



現在のポンプ場内部



配置図

三瀧町所在の指定文化財

三瀧町で発見された文化財において、久留米市指定の文化財は、個人所有の細研銅剣、並びに弓頭神社所蔵の細形銅剣・石戈・石包丁・耳環などが有形文化財（考古資料）として平成8年10月28日に指定された2件がある。

細研銅剣

銅剣は、全長28.1cmを測り、先端及び刃部は欠損しているが、剣込みが刃部の中央下半に痕跡が認められる。断面は菱形をしており、中央に脊を有し、刃部と樋を境に分かれる。刃部の研ぎだしの際に、鎬とともに脊に稜ができています。茎は、脊の幅と同様で長さ約2cmを測り下端に目釘穴を有する。発見地は、烏帽子塚の隣接地にあり、2口発見のうちの1点である。銅剣は、形式上細形であり、大陸からの渡来品の可能性も存在するが、発見時の状況不明であり、時期等も含めて不詳である。

弓頭神社の考古資料

弓頭神社の考古資料は、銅剣・石戈・石包丁（2点）・耳環（7点）が神社の御神宝として保存されてきたものである。細形銅剣は、全長39.4cm、最大幅3.1cmを測り、切先も鋭さはなく丸みを有している。断面は菱形をし、中央に脊を有し、脊の峰には研ぎだしの際の稜が見られる。樋は全体の2/3の長さ、刃部には剣込みもなく前出の細研銅剣とは異なった形をしている。この銅剣は、久留米藩士矢野一貞著の『筑後将士軍談』には塚崎御廟の石棺上から2口の銅矛（銅剣と思われる）を発見し、1つは大善寺蔵に、もう1つは妙覚院に納められたと記している。銅剣を納める箱には、「寛延巳己二年（1749）十一月廿六日高三瀧村善兵衛皇之中ヨリ此劍ヲ掘出し十二月五日当寺へ奉納」とも記している。弓頭神社の御神宝になった経緯は不明である。石戈は、全長13.2cmを測り、断面は菱形をしており、脊部に明瞭に鎬を有している。樋は有しておらず、柄部装着用の孔が双方に穿たれている。石材は、頁岩系のものである。石戈は、渡来の銅戈を模倣して作成されたもので、小型のものは実戦に使用された痕跡のものも認められている。時期は、弥生中期頃に比定されるが、烏帽子塚付近で発見されたと言われるのみで詳細は不明である。石包丁は、完形品と約半分を欠損した2点であり、いずれも弥生時代の收穫具で磨製の石包丁である。完形の石包丁は、幅12.2cm、高さ4.1cmを測り、弧状の部分には刃が研ぎ出され、鎬状の痕跡が認められる。発見地は、烏帽子塚付近とされるが詳細は不明である。耳環は、銅地銀張りのもの7点である。最大の耳環は、直径3.2cm、厚さ約0.8cmを測り、最小の耳環は、直径2.4cm、厚さ約0.7cmを測る。発見地は、烏帽子塚付近とされ、古墳時代後期の装身具であるが、詳細は不明である。



細形銅剣



細形銅剣（弓頭神社蔵）



石戈



石包丁



耳環

その他の文化財

三潯町の東部は、八女山地から西へ延び、広川と星野川により形成された「八女丘陵」と呼ばれる丘陵の西端にあたる。また、平野部は筑後川と小河川によって州や自然堤防を形成してきた。『三潯町史』によると八女丘陵や自然堤防上に多くの遺跡が存在したことを記している。その代表と思われる遺跡について説明をする。

御廟塚貝塚は、自然堤防上の西北端、**宇塚崎西畑**に位置している。北側の水田地とは比高約4～5mを測る。

地区公民館、月読神社境内地のその一角に周囲より高いところがあり、頂上の中央に松の木が生え、その周囲に玉垣が施されている。高所も含め周囲には、貝殻や弥生土器の破片が散乱している。御廟塚は、古くから知られており、矢野一貞も銅矛（銅剣か）の出土として記している。

烏帽子塚は、現在は民有地の一角にあり、高所に玉垣が設置され、周囲は家屋が建ち、また畑として開墾されている。畑からは弥生土器などの破片が多量に散乱しているのが観察される。烏帽子塚においても古くから知られており、隣接地から銅剣が発見されていることは前述のとおりである。

十連寺古墳は、八女丘陵の先端に位置し、標高約24mほどに位置する。墳丘のほとんどは削平され、本来の姿を計り知ることはできない。古墳は詳細な調査は実施されず、『三潯町文化財探訪』に削平された時の状況が記されている。記事によると墳形は、石室の位置などから径約30mほどの大型の円墳であり、横穴式石室をもち、時期的には5世紀末ごろと推定している。このことから十連寺古墳は、八女丘陵に所在する主要古墳である石人山古墳、岩戸山古墳などとの関連を解く重要な古墳であることが伺われる。

高三潯地区一帯から出土する土器に、朝顔形頸部に袋状の口縁部を有する壺と甕がある。これまで、北部九州地方の弥生時代後期前半の標式土器として、考古学上著名な土器が**高三潯式土器**である。残念ながら、標式遺跡の本格的発掘調査が実施されていないため、他の器種との構成について不十分であるが、福岡平野、糸島平野、筑紫平野、佐賀平野などの遺跡から他の器種とともに発見されている。



御廟塚貝塚



十連寺古墳

